佐賀市都市計画審議会（勉強会）
議　事　録

１．開催日時　　令和６年７月４日（木）１３：３０～１５：１８

２．開催場所　　佐賀市立図書館　多目的ホール

３．出席委員　　１６名出席（全委員１９名、欠席３名）

荒牧軍治、大串浩一郎、岡島俊哉、小島啓、牛島英人
大園敏明、溝口央介、江口善己、川﨑健二、久米勝也、
中村宏志、大榎謙、満石孝司、豆田和浩、梅﨑義高
髙橋朋子の各委員

４.勉強会　　・次期都市計画マスタープラン 全体構想について

５．配布資料
・佐賀市都市計画審議会（勉強会）次第
・佐賀市都市計画審議会条例
・佐賀市都市計画審議会委員及び幹事名簿
・勉強会資料　「第３次佐賀市総合計画（素案）」
「次期都市計画マスタープラン 全体構想について」
「次期都市計画マスタープラン体系図（案）」

６．議事録

勉強会

【次期都市計画マスタープラン　全体構想について】

○会長

「次期都市計画マスタープラン全体構想について」、事務局からの説明をお願いする。

○事務局（都市政策課）

【パワーポイントにより説明】

まず、事前に配布している第３次佐賀市総合計画の素案から見ていただいて、前回の勉強会で、総合計画との位置づけについてどうなっているのか整理したいという意見をいただいていたので、こちらについて中身を示しながら課題整理の説明をする。

前提として、総合計画は本市の企画政策課が策定を進める計画で、本市の最上位計画にな

る。総合計画においても都市計画マスタープラン同様、来年４月の公表に向けて第３次総合計画の素案に対する意見を現在募集しているところである。その後、１２月議会での議決を経て確定する予定となっている。

資料Ｐ31～32：その中で、都市計画マスタープランは、第３章である基本構想の土地利用に基づくものである。

内容としては、現行の総合計画の方針を踏襲し、都市ゾーン、田園集落ゾーン、山村集落ゾーン、有明海沿岸ゾーンという４つのゾーンに区分けし、そのイメージ図とそれぞれのゾーンの説明文を明示してある。

なお、今回、田園集落ゾーンにおいて新たに３つのエリアを設けている。それぞれのエリアについては、長崎自動車道や佐賀唐津道路、それから、有明海沿岸道路といった広域的な道路網を生かした土地利用の方針というものを位置づけていて、この高規格道路の整備という本市を取り巻く状況の変化を見据えて追加したものである。

都市計画マスタープランの位置づけとしては、総合計画のこの見開き１ページの内容に記載している方針に基づいて、より詳細な方針を策定する土地利用に特化した計画となっているので、その具体的な内容について、本日、それから、今後の勉強会において説明していきたいと思う。

続いて、次期都市計画マスタープラン全体構想について説明する。

資料Ｐ3：都市計画マスタープランの法的根拠であり、都市計画マスタープランというものがどういったものに基づいてつくられるのかということを示している。

今回の改定の目的は、社会変容や人口減少の進展など、本市を取り巻く状況の変化を考慮し、新たな課題や今後予想される社会経済構造の変化等に対応した新たな基本方針を定めるということが今回の目的となっている。

資料Ｐ5～6：次に、現行計画の取組成果として、前回いただいた意見の課題整理をさせていただく。

まず、市街化区域において、中心市街地に県全体の発展をリードする施設を集約するという方針に基づいて、商工ビルやハローワーク、ＮＨＫ佐賀放送局などの公共施設の移転・集約を進めてきた。

また、多様な都市機能の集積により歩いて暮らせるまちを実現するという方針のもと、市

や県において佐賀駅北口、それから南口、それぞれ愛称がサンライズ口、佐賀城口と言われるが、その広場と、そこにつながる市道三溝線や佐賀駅下古賀線の整備を行っている。これにより良好な歩行空間が創出され、北側のＳＡＧＡサンライズパークから南側の中心市街地や佐賀城公園までの各拠点エリアとの連携強化が進められている。

加えて、今年４月に公表した立地適正化計画においても、都市施設の誘導やウォーカブル空間の創出など、より具体的なまちづくりを進めているところである。

また、市街化調整区域においては、本来、農地や自然的環境を保全し、市街化を抑制する区域ではあるが、現行計画において、長崎自動車道佐賀大和インターチェンジ周辺の交通結節機能を生かした工業団地の形成を検討するという方針を掲げていた。この方針に基づき、佐賀大和インターチェンジ周辺に工業団地を形成し、産業振興を図ってきたところである。

そのほか道路や河川、公園の整備等についても、各担当部署において都市計画マスタープランの方針に基づき、個別の計画を定めて取組を進めている。次期計画においても、これらの方針を踏襲しながらまちづくりを進めていきたいと考える。

資料Ｐ7～8：次に、現行計画と次期計画の体系比較として、引き続き、前回、勉強会でいただいた意見の課題整理をさせていただく。

まず、現行計画では、現況等の課題を踏まえて、４章で基本方針としてまちづくりの大きな方向性を掲げているが、その次の５章においても理念としてまちづくりのテーマを設定し、それに基づくまちづくりの目標を複数定めている。それによって方針、理念の区別というものが少し錯綜しており、それに基づく都市計画の決定方針、ゾーン別まちづくりなどの内容が少々分かりづらくなっていることが現行計画における現状であった。

その点について、次期計画においては体系を見直し、分かりやすい構成としてお出ししたいと考える。先ほど簡単に説明した総合計画に佐賀市全体の方針というものがあり、それに基づいて、本計画では佐賀市の都市計画に係る部分の大きな方向性を示している。そして、大きな理念から個別の考え方において、段階的に具体的な内容を落とし込んでいくことで分かりやすい計画にしたいと考えている。

資料Ｐ9～10：ここから今回の勉強会のテーマである全体構想の中身について説明する。

現在、事務局案ということで、「都市機能集約型のまちづくり」、それから、「地域拠点連携型のまちづくり」、そして「広域連携を見据えたまちづくり」という３つを上げている。

「都市機能集約型のまちづくり」は、旧市内と大和町、諸富町にある市街地を中心拠点、

大和地域拠点、諸富地域拠点として、そこに公的施設や商業施設など、生活に必要な都市機能を集約するというもの。人口が減少していく中では、市街地を計画的にコンパクトにまとめて、密度を高めたまちづくりを進めていきたいと考えている。

「地域拠点連携型のまちづくり」は、先ほど説明した市街地の拠点とともに、本市の北部、南部、山間部における複数の生活拠点というものを地域拠点として、それら拠点の周辺に根づく集落などもあわせて相互に連携していくことを目指すというもの。都市機能が集約した拠点と人々が居住する生活拠点をそれぞれ道路や交通ネットワークを通じて連携することで、互いに機能を補完し、暮らしやすいまちづくりを進めていきたいと考えている。

「広域連携を見据えたまちづくり」は、次期計画において新たに提示するものになる。人口減少、少子高齢社会において地域を活性化し、都市を持続可能なものとして、市民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにしていくためには、単一自治体のみでの取組では立ち行かなくなっていくということが今後想定される。そのため、近隣の市町村を含めた一定の圏域でのまちづくりというものを見据えていく必要があると考え、今回、新たな理念として掲げている。

資料Ｐ11～13：次に、都市づくりの基本方針として５つに分類してお示ししているが、ここでは、先ほどの基本理念というものを踏まえた上で、どのような都市づくりをしていくのかということを細分化して定めていきたい。

それぞれの方針について、現状と、それによって将来起こり得る問題、本市に期待される内容をまとめながら、これらを案とした背景について説明する。

まず、１つ目の「みんなが住み続けたくなる持続可能な都市づくり」について。

現在、本市の人口は５月末時点では22万7,070人となっており、平成７年のピーク時から２万人弱減少している。今後ますます加速する人口減少や少子高齢化により、税収などの財政面が不安定になることでインフラの維持管理、行政サービスの低下、また、民間機能においても生活を支える医療、商業等、サービス産業の生産性の低下など、生活利便性の維持が困難になるという問題が生じることが想定される。そのため、各拠点やネットワークにおいて生活利便性が確保された暮らしやすい持続可能な都市を目指したいと考えている。

次に２つ目、「多彩な地域資源で経済活力がみなぎる都市づくり」について。

本市の経済活力を高めるためには、産業立地や人材などの企業が求めるニーズに応えるとともに、本市を訪れる観光客などの来訪者のニーズに応える取組というものが重要になる。

土地利用の観点からもそれらのニーズに応え、選ばれる都市を目指したいと考え、農業や工業などの地場産業や特産品などの地域資源を生かして、地域経済を活性化する都市づくりを促したいと考えている。

続いて３つ目、「県都として県勢の発展を牽引する都市づくり」について。

現在、佐賀唐津道路や有明海沿岸道路の整備により、広域的な都市間の移動が容易になってきている。また、既にある空港などもあわせて、市内外と広域的につながる都市基盤を有しており、今後ますます国内外との交流が予測される。それにより、人や物における市外からと市外への相互の交流から促される広域的な都市連携に向けた都市づくりを目指していきたいと考えている。

続いて４つ目、「豊かな歴史・自然環境と共生できる都市づくり」について。

本市には、城下町としての風情や緑豊かな空間など保全すべき環境が多く存在する。一方、コンパクトなまちを形成するという点においては、都市化というものだけを重視してしまうと、こういった保全すべき環境が損なわれてしまう可能性がある。そうならないように、本市が持つ魅力的な歴史的町並みや自然環境と共生した都市づくりを進めたいと考えている。

そして最後５つ目、「災害に強い安全・安心な都市づくり」について。

承知のとおり、本市においては台風や集中豪雨に伴う水害が頻発化しており、防災・減災対策のさらなる推進が喫緊の課題だと認識している。また、大地震や火事などの災害においても、対策がなければ住宅や都市基盤が被災する可能性がある。そのため、こういったもしもに備えた都市防災の強化によって安全・安心な都市づくりを目指していきたいと考えている。

資料Ｐ14～15：以上が都市づくりの基本方針に基づく目標である。次に、これらの基本方針に基づいて、その方針を達成するために、もう少し具体的な目標というものをお示しする。

まず、基本方針１にひもづく目標はこの２つになる。

１つ目が「地域特性を生かした土地利用」。これについては、ひとり暮らし、それから、子育て世代、また子供が巣立った後の世代など、それぞれのライフスタイルやニーズに合わせて住む場所を選べるような環境の形成を図っていきたいと考える。それには土地利用の現状も踏まえて、今ある住環境の中からそれぞれが自分に合った場所を選んで生活できる取組というものを進めていきたい。

次に、「コンパクトな居住エリアの形成」については、市街地への都市機能の誘導とともに、生活利便性や安全性の高いコンパクトな居住環境を形成することで暮らしやすくなり、住みたくなる場所、ひいては選ばれる場所というものをつくっていきたいと考えている。

資料P16：次に、基本方針２にひもづく目標について。

まず、「産業拠点の維持・形成」は、本市を支える農業や工業などの既存の産業拠点の維持とあわせて、さらなる農業や工業の発展に資するよう、新たな産業基盤の創出により地域経済の活性化を促していきたいと考えている。

そして、「地域資源を生かした土地利用」については、田園風景や干潟に広がる景色など、郷土に根づく原風景や農産物、工芸品などの特産品といった本市の強みを生かして、それぞれの地域が持つポテンシャルをさらに引き出す土地利用を促していきたいと考えている。

資料P17：続いて、基本方針３にひもづく目標について。

「中核都市としての都市機能の構築」については、県の中枢機能が集中する中核都市として高次都市機能の強化を図るものである。こちらは、上位計画である県の都市計画区域マスタープランでも定められていて、県庁等の行政機関や、佐賀大学などの教育機関、県立博物館や美術館といった文化施設など、高度な都市機能が集まる中核都市としての役割を発揮した県全体の活力向上を目指していきたいと考えている。

また、「広域ネットワークの形成」については、高規格道路の整備や長崎自動車道、鉄道、空港などの広域的な交通網を生かして、近隣都市である小城市方面や神埼市方面、また、福岡都市圏や、さらには国内外まで、生活、産業等多方面での広域交流のネットワークを形成していきたいと考えている。

資料P18：続いて、基本方針４にひもづく目標について。

「歴史・文化資源の維持・形成」については、長崎街道や文化施設を多数所有する佐賀城の周辺、それから、世界遺産の三重津海軍所跡周辺など、保全すべき歴史・文化資源を後世にわたり継承するために、資源の維持とともに、それらを生かした景観形成というものを目指していきたいと考えている。

また、「豊かな自然環境の保全・形成・活用」については、本市は富士や三瀬などの山間部から、南部は有明海の海岸部など幅広い自然環境を有している。それらの自然環境の保全とともに、自然環境と調和したゆとりある都市の形成を目指していきたいと考えている。

資料P19：最後、基本方針５にひもづく目標について。

「災害に対応できる土地利用」ですが、近年、激甚化・頻発化している大雨による水害や、大地震などの自然災害に対する災害リスクを把握して、例えば、土砂災害が起こりやすい地域や洪水が起こりやすい地域など、それぞれの地域の特性を踏まえた事前防災の土地利用を目指していきたいと考えている。

次に、「安定した生活基盤の整備」については、道路、水路、上下水道などの整備において、自然災害、それから、人為的災害などの起こり得る災害というものを想定し、もしものときの避難路の確保や、災害が起きても問題なく上下水道が使用できるなど、安全性が確保された生活基盤の強化を目指していきたいと考えている。

資料P20：では次に、将来都市構造について説明する。

将来都市構造については、基本理念、それから、基本方針の実現に向けて、都市構造を構成するゾーンや拠点、それから、道路や鉄道などの交通網を軸として描き、これらを図に落として視覚的に示していく。

具体的には、佐賀市総合計画の素案の31ページから32ページにある土地利用の部分にイメージ図の案を載せているので、そちらをご覧ください。

こちらの図については、現在、パブリックコメントで案を公表している段階だが、都市計画マスタープランにおいては、こちらの図を基にもう少し詳しい地図としてお示ししたいと思っている。

このイメージ図にあります各ゾーン、それから、拠点などの位置づけについては、次回の勉強会にて説明させていただく。

資料P21：次回は、今回の全体構想を受けて、地域別構想、それから、分野別構想の中身について説明したいと思っている。

まず、先ほど説明したイメージ図で表しているゾーン、拠点について。本市のまちづくりの方針を地域という切り口から定めている。

資料P22：次に分野別構想について、これまでは本市の土地利用の全般的、横断的な内容であったが、こちらは縦軸で分類したものになる。土地利用というものを分野別に分けて、他部署で進めている個別の計画などとも整合性を図りながら方針を定めていく予定となっている。事務局案として今の段階で分類したものをお示ししているが、こちらも次回、詳細について説明をさせていただきたい。

資料P23～24：今後のスケジュールについて、次回は、先ほどお示しした地域別構想と

分野別構想について詳しく説明をさせていただきたいと考えている。

次回の都市計画審議会については９月中の開催を検討している。詳細については、また後日案内させていただきたい。

次回以降のスケジュールについても、参考として確認ください。

○会長

今の説明について質問、意見はないか。

○委員

今日「次期都市計画マスタープラン全体構想について」という説明を受けたが、理念というのと方針というのと目標の関係がしっくりこない。

私なりに調べてみたが、理念というのは物事の根本を表すもの、理想とする姿ということらしい。それに対して方針というのは大まかな方向性を示すこと、それから、目標というのは時間とか求める結果、そういうものを示すこととあった。

それによると、前回資料である現行の都市計画マスタープランにまちづくりの基本理念というのがある。その前に、第２章でまちづくりの基本方針というのがあるが、そこには「都市機能集約型のまちづくり」というのと「地域拠点連携型まちづくり」という方針を示されている。順番としては恐らく理念のほうを先に示すべきだと思うが、現行のものはこのようになっている。

それと、今日の資料の第３次佐賀市総合計画素案の24ページに「2040年の将来像」というのがある。「佐賀らしさでみんなが上を向くまち（仮）」とか、下のほうにも「「みんながこのまちのことを好きで、一人ひとりが自分らしく暮らせること」となるよう目指します」と書いてある。恐らくこれが理念だと思う。

そういうことを考えると、今提案いただいた次期都市計画マスタープランの理念というのが新たな都市計画の３つの理念ということで、「都市機能集約型のまちづくり」と「地域拠点連携型のまちづくり」と、新たに「広域連携を見据えたまちづくり」と書いてあるが、これは理念ではなくて、方針ではないだろうか。本来、佐賀市の都市計画としてどういうことを理想像として求めているのかというのを書かないといけないのに、これは大まかな方向性を示しているだけであって、何を一番根本的に大事なものとして都市計画で考えているのかということを示すことになっていないのではないか。

○会長

今日、佐賀市総合計画の素案を皆さんに全文出してくださいと佐賀市にお願いしたのは、今のような議論が出ることが当然想定されたから。すなわち、この佐賀市総合計画というのが全体、佐賀市がこれからどういう都市をつくっていこうとするか。その中の下にいわゆるマスタープランというのがあって、今回のマスタープランは、この31，32ページの土地利用、いわゆる都市計画のところの部門をまとめ上げられている。ある意味逆に言うと、佐賀市の総合計画はここの部分だけを我々に示されている。

ですから結局、この佐賀市が目指す方向性というのと同じような、そういうふうな都市計画を目指す方向性という書き方はあり得ると思う。それを書くかどうかはこの委員会で決めればいいのであって、序列的に言うと、この32、33ページを一つの理念、考え方として示して、具体的にこれにしていくにはどうすればいいのかということをここで議論するには、総合計画案を配らないと理解してもらえないと申し上げた。ですから、あと具体的にこれをどういう構成にするかということはまた議論してもらって構わない。

では、今の質問に対して事務局のほうからお答えはあるか。

○事務局（都市政策課）

今のこの基本理念とした理由を少し説明させていただきたい。総合計画の23ページに総合計画の体系が載っている。このオレンジの枠で囲ってあるところが総合計画の基本構想になっていて、ここに先ほど将来像ということで「佐賀らしさでみんなが上を向くまち（仮）」というところが書いてあり、この並びに四角囲みで土地利用というのが小さい文字で書いてある。これが我々の上位とする考え方、これが31ページ、32ページのことを意味していた。

これらを実現するための理想、そういったところを先生がおっしゃられた理念というところが理想、目指すべき姿というのがこの３つを掲げさせていただいたというところで、今この３つを理念として、目指すべき我々の都市計画マスタープランの中で、描きたい理想の姿というのをここに描いたというのが理念とした理由というところである。

○委員

言葉の意味的には、私も理解していまして、そもそも理念なんてものはそんなころころ変わるものじゃなくて、１つあって、それに基づいて下にずっと下りていくというふうに私も理解している。

ただ、これを事前に拝見して、確かに現行計画よりも次期計画は割とすっきりした形になっていると感じた。

ただ、そうは言っても、理念と基本方針と目標を読むと、何か同じことを重複して書かれているし、面倒くさいなとも正直感じた。だから、市民の皆さんにお示しするときは、もっとシンプルな形で示したほうが理解を得やすいと思う。

○委員

私は理念と言ったときには、こういうふうに３つに分けたものではなくて、３つが関係し合って、全体としてどういうことを目指すのかというのを書かなければいけないのではないかと思った。ここに書いているのは、具体的にどういうふうな方向に持っていくのかという多分方針だと思う。これでは結局、どういうことを目指すのかということを理念として書くべきではと思っているので、そこはちょっとおかしいような気がする。

○事務局（都市政策課）

委員がおっしゃられたのは、恐らくこの真ん中に書いてある多極連携型、我々はこのⅠ、Ⅱ、Ⅲをまとめたような意味合いを記載している。つまり、こういう一つの理念から、このⅠ、Ⅱ、Ⅲが方針となるのではなかろうかというところ。

○委員

そうおっしゃるのであれば、真ん中の「多極連携型都市構造」というのは何なのかというのを書くべきではないか。

○事務局（都市政策課）

今、言われた御意見、おっしゃるとおりだと思う。

今回、言い訳ではなくて、少し説明を補足させていただきたいのは、今日のこの資料というのはあくまで説明資料であって、こういう議論を基に、最終的に都市計画マスタープラン計画書というのはまた後日提案をさせていただきたいと思っている。

今こういうパワーポイントのような資料というのはあくまで説明をしたもので、そういう計画書になったときには、理念として文章である程度は明記したいと思っているので、今日のところはそういう整理でよろしいだろうか。次回、次々回ぐらいには文章できちんとお出しさせていただきたいと思う。ありがとうございます。

○会長

この絵を佐賀市さんがどう解釈しているのか、どういうまちをこの絵に表そうとしているのかをもうちょっと分かりやすく書かないといけないと思う。我々はプロだから、南側の有明海沿岸道路は地域、東側の福岡県、長崎県、太良とかとつながろうとしているのがわかる。

この図だけ出しても佐賀市がどういう目標を持ってやるかということが示されていない。突然上を向くまちづくりからこっちに来てもわからないと思う。そこに通訳が要るという感じは確かにそうだろう。もうちょっと考えてほしい。

○事務局（都市政策課）

承知しました。

○会長

多分我々はここからスタートしなきゃいけないということだけは理解している。こういうことをマスタープランは示している、こういうまちにするよと。多極というのは多分どっちにもいい顔をしますということ。福岡ともつながりたいし、それから、同じ佐賀市の中のいろんな極も目配りしながらやりますよということだろうと理解している。

だけど、そういうことを、何か理念となり得るような言葉で表してくださいということならば十分理解できると思う。

○事務局（都市政策課）

コンパクトなまちというと、どうしても一極集中みたいなイメージを取られるので、それに対して一極じゃなくて多極、その拠点を複数持って、その拠点ごとを公共交通でつなぐ多極のネットワーク型のコンパクトシティを造ってはどうかというのが理念の一つ。

そしてもう一つは、確かに理念、上位計画が総合計画なので、これを受けた形で理念として描くというのはやはりごもっともだなと思い、そういう形に書いていきたいと思う。

この31ページの絵は、確かにここでぽんと出されると、やはり一般的にはわかりづらいということもあって、多極の広域連携を見据えた都市づくり、まちづくりの一環としても少し、この佐賀市外の管内図というものを入れた形でつくったほうがイメージしやすいのではないかということで、そういった作業も今おこなっているので、またしかるべきタイミングで提出をさせていただきたい。

○委員

佐賀市の総合計画素案の23ページの基本計画は01の「子育て・教育」から始まっているが、この順番は現時点での佐賀市の総合計画での優先順位というか、これを一つ重視していると考えていいと思っている。

実のところを言うと、前回の総合計画ではたしかトップが「観光」だったと思う。また、新聞等で住みたい都市といったときによく出てくるのが福岡だが、何でと言ったときに交通

利便性というのがやはり浮かぶ。その点で言うと、この政策の中で「都市・交通」というのは下から２番目となっているが、土地利用を考えていくときに、この基本政策の中身と、あと優先順位というか、そういったところも踏まえての土地活用、方向性という形になるのではないか。この総合計画の中の優先順位が仮にこのような場合、この辺りもやはり考慮して都市政策のマスタープランを検討する必要性があると思い質問した。

○事務局（都市政策課）

こちらの順番については、委員おっしゃるとおり、そのような順番づけになっていると伺っている。これらを考慮してというところで、土地利用、我々がつくる都市計画マスタープランは土地利用の基本的な方針を描いていきたいと考えている。

○会長

この佐賀市総合計画の51ページ、52ページと都市計画マスタープランのつながっているところというか、整合性が問われることはないのか。

○事務局（都市政策課）

我々の上位計画が総合計画の土地利用ではあるが、もちろん総合計画の中でも当然「都市・交通」というところも政策として施策を書いていくものになるので、整合性は取られていくものとして考えている。

また、少し補足すると、１枚ペーパーのＡ４の、これが都市計画マスタープランの全体像だが、この一番下の水色の分野別方針のところで少し描いていきたい。ジャンル的には、性質的にはこちらに似たような形になると思う。

○会長

これは次回に……

○事務局（都市政策課）

はい、次回以降に改めてこちらの事務局案を説明させていただく。今はここに仮置きとして入れている。

○会長

まだ全体像が見えておらず、入り口の段階というか、理念、目標で止まっていて、具体的なところまで行けないが、今までのところの議論をお願いしたい。

○委員

佐賀市総合計画の23ページの基本構想、あるいは「2040年の将来像」で出てきたのだが、

目的の前にそれぞれの主体があって、それぞれが考えていくというところが理念になっていくと考えたときに、こちらの都市計画マスタープランのなかに理念が３つあるが、佐賀市役所の中のそれぞれの課が、それぞれの目的に従っていま動いているのか。つまり理念は、組織の一人称主語で、目的を達成するために私たちはこれで行く、ということが佐賀市役所の中の幾つかの課で共有されていて、それが総合計画だと解釈してよいのか。私たちは何ができますということをそれぞれの課の理念として、それを基本方針、目標として下ろしていってという構造になっているのか気になった。

最後に、総合計画の素案の中の最後に分野別構想01、02、03とあるが、土地利用、都市・交通、緑、水辺、歴史、まち、都市景観、そういう関わるもの全てを載せておられるが、理念からここまで下ろしていったときに、ほかの課との重複が生じるので、それをきちっと整合させて、佐賀市としてはこうやりますということを全体として整合させるようなことをして、公表して進めるというような手順にするべきだと感じた。

○事務局（都市政策課）

もちろん今後、この分野であったり、ゾーンであったりというところを関係部署と調整していく作業を今後進めていくところだが、こちらは総合計画ではなく、都市計画マスタープランというその下位の計画、土地利用の計画である。その範囲の中でそれぞれの関係部署との調整をして、都市計画マスタープランとしての着地点をこの中で見せていくというのがこの計画の内容として考えているところ。

○委員

マスタープランのほうの9ページに基本理念、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲとあって、その下にそれぞれ説明が１行ないし２行ずつ書いてあるが、やはり何かイメージがまだできない。例えば、Ⅰの「生活に必要な都市機能」と、Ⅱの「生活を支える地域拠点」、この違いが分かりにくい。例えば、具体的な例を一個一個でいいので、こういうことですよというのがあったら分かりやすいかもしれない。またこのⅠ、Ⅱ、Ⅲの３つとしたときに、それはそれぞれ具体的にどういう都市だったらそれが実現しているのか、そして、その都市にするためにはどういうふうに後戻りして、今から何をしなければいけないのかというところが見えにくい気がする。

○事務局（都市政策課）

確かに委員のおっしゃるとおり。実際のものについては、もう少し詳しく言葉の使い方等を整理しながらお示しするが、簡単に口頭で今説明させていただくと、「都市機能集約型の

まちづくり」というのは、今ある市街化区域という都市計画区域内にある市街化を促進する区域、中心市街地や、諸富、大和町などに生活基盤等を集約することでコンパクトにまとめるというところがこの１番目。

それから２番目は、佐賀市は合併を２度してきており、旧町村にも拠点というものが従来からある。そこの集落の維持というところがここの主なところで、その集落や、地域の拠点、旧役場の周辺などと、先ほど言ったＩの市街化区域と連携するような、相互に補完するというような言い方を使っているが、ここの２番目はそういうところをイメージして書いている。

それから、３番目については、今度新しく入れた視点であって、やはり単一自治体ではなかなか立ち行かなくなってくる状況の中、広く視野を持って、その中で佐賀市に何ができるのか、土地利用の面で何ができるのかというところをここで表現していきたいと考えている、我々としてはそれぞれに意味があるものとして書かせていただいているが、確かにこの文章だけを見ると、先生おっしゃられるとおりかと思うので、実際の文章にする際には、その辺りも注意しながら記載をしていきたいと考えている。

○委員

コンパクトにまとめるとか拠点とか、やり方は分かるが、基本理念と基本方針、都市づくりの基本方針の①、「みんなが住み続けたくなる持続可能な都市づくり」とは、それはどんな都市か。つまり居住満足度を左右する要因は何なのかなとか、何があれば住みたいと思うのか、住み続けたいと思うのか、その都市の魅力のもとになっているものは何なのか、そういったのは分かるのだろうか。

○事務局（都市政策課）

都市の魅力ということで、15ページ、ここに具体的な目標２つを掲げていて、地域特性を生かした土地利用ということで、今ニーズが多様化しているなかで、子育て世代であったり、子供が巣立って、その後、単身世帯になったり、そのような方々が選んで暮らせるようなまちというのがその魅力の一つではないかと考えている。こういったコミュニティーの維持であるとか、選べる、住むところが皆さんに選んでもらえるような都市をつくっていくのが魅力の一つではないかと。

一方で、その下の、コンパクトな居住エリアにしていくところでは、こういう便利なところがあるというような提案もしつつ、住むところはやはりライフスタイル、ライフステージに応じて選べるが、利便性の高いところもきちんと考えていかないといけないかなと、いろ

んなニーズに応えられる魅力を持ったまちというのがその魅力の一つではないかというふうに考える。

○委員

住みたいまちランキングとかで、総合指標で下位項目というか、小さいいろんな10項目ぐらいの評価するポイントがあって、その合計が一番高かったのが住みたいとか、かつて佐賀市が上位にいたときもそういったのがあったと思う。そういった下位項目の吟味は必要ないのだろうか。

○事務局（都市政策課）

もちろんそういったところの吟味は今後必要になってくるかと思う。一応ここにお示ししたものは、まだ具体性には欠けて、その魅力度ランキングの下位の部分がこの中には入っていないのかもしれないが、そういったところを、今いろんな人に選んでいただけるというところを提案していけたらなということでここに書かせていただいている。委員のおっしゃるとおり、そういったところも重要になってくるかと思う。

○事務局（都市政策課）

ちょっと補足させてください。

そういった視点はやはり必要になってくるが、それは総合計画のほうになり、この都市計画マスタープランはあくまで土地利用の基本方針を定めるということなので、そこはそういう形で理解いただきたいと思っている。

○会長

多分、土地利用をするときは住宅、工場、道路体系のような交通体系、そういうものを総合的に見ていくのだろうと思う。私たちの都市計画の基本的な方針はコンパクトシティである。だから市街化調整区域に人を新たには住ませるなと、市街化区域だけにしなさいというようなことが基本的な理念として強くあると思う。

ただ、コンパクトシティにするということを、市街化調整区域は50戸連檐を一切やめて、市街化区域にしか新たには家は建てませんよといったときに、佐賀がこれまで抱えてきた歴史、あるいはこれまでの成り立ち、いろんなことを考えて一気にいけるかどうか。目標がそこに行くのはいいとしてというようなことを随分議論した。だから、あの計画は誘導計画であって、規制計画ではない。ここはしてはいけないということをするような法律ではなくて、こっちにできるだけ住んでもらうようにどう誘導すればいいかというようなことをやってい

る。

ただし、規制をかけるとすれば、50戸連檐ぐらいが今のところだと思う。50戸連檐という市街化調整区域に家を建てる手法をもっと厳しくすると、建てられる土地が随分縮小してくる。そうすると市街化区域に家を建てるというコンパクトシティの理念は実現していくことになる。

では、ほかに何かありますか。どうぞ、お願いします。

○委員

文言に関しては、今までおっしゃられたこと全て私もちょっと感じていたことで、これは何を結局言っているのだろうかと。例えば、もう少し正確に説明があったりするところもあるかと思うが、「佐賀らしさでみんなが上を向く」は（仮）となっているから変わる可能性もあるが、どういう感じを言っているのだろうかとちょっと分かりづらいなと思った。例えば、11ページ「みんなが住み続けたくなる持続可能な都市づくり」のみんなとは誰かという感じであるとか、結局、みんなをターゲットにしていたらできないのではないかと。その中でも具体的にこういう層というところを特化してやっていくとかいうことを、今後そういう形でお示しになられるのだろうか。

○会長

これは今意見公募が出ているから、どんどん言ったほうがいい。我々の中では議論できませんから。これのセンスについて皆さんたちから文句があるのだったら、ぜひ、パブリックコメントを利用してほしい。

○委員

すみません。何をしたいのかというか、これは何となくほわっとした感じで全部示されていて、例えばと全部つけてほしいです。例えばこういうまちとか、例えばこういうことだ、みたいなことが。その地域の方々が読んでも、納得できるような、何か刺さるような言葉が欲しい。その辺のところも今後どうなっていくのかみたいなことも見せていただきたいなと思う。

それから、都市づくり、まちづくりでうまくいっているケースとか、何かモデルケースみたいなのありますか。

私がちょっと見聞きしたところでは、福岡の久山町とかは人口も何か増えているとかいうし、いろんな保健というか、福祉、何とかという病気を減らすために、それを徹底してやっ

ているとか。

○事務局（都市政策課）

まず、ここでちょっと整理しておきたいのが、すみません。我々の出し方が非常に分かりにくく、総合計画と都市計画マスタープランと、今回、２つをお出しさせていただいていて、１点目の委員の質問が、恐らく総合計画の中身についての文言の「みんな」とか、そういうところを言われていたと思うので、こちらについては、今パブリックコメントという意見を集約させていただいていて、７月２３日までがこの意見を言える期間となっている。これが企画政策課という部署が違うところのため、そちらのほうで意見を言う機会が設けられているので、ぜひ私どもからもそういった意見があった旨はお話させていただきたいと思うが、やはり直接思いを伝えていただいたほうがより伝わるのではないかと思うので、ちょっとこちらは御案内までということにしたい。

あと、次のうまくいっているケースが知りたいということで、今パワーポイントの中でも幾つかこの都市計画マスタープランにも掲げていて、5ページに県全体の発展をリードする都市機能の集約という言葉を書いていた。これを受けて、それぞれの担当部署などが公共施設の移転・集約等を実現させてきたというのがこのページの説明の内容である。ですので、具体的なうまくいっているケースというのがこれに当たるのではないかと考えている。

○会長

私がこれを皆さんに出してくださいと言ったので、ちょっと混乱させてしまったかもしれない。これはあくまで上位計画なので、現在議論が進行しているもの。先ほどおっしゃったように、７月２３日までパブリックコメントが集約されているので、このことについてはそちらで述べてほしい。

ほかにどうぞ、よろしければお願いします。

先ほど説明されたように、一番下まで行かないと多分全体が具体的に見えにくく、上までもう一回戻ろうという話になる可能性もあるし、もう少し理念を語るのであれば、総合計画とのつながりのところを文章化しておかないと、話が分からないという点ではそのとおりだと思うので、ぜひ工夫してみてほしい。

ほかにどうぞ、委員の方。おられませんか。

大体まとめとしては、先ほど言いました基本的な骨組み、こういう都市になっていくだろう、あるいはしていこうという具体的な方向性をこれから示されていくのだと思う。先ほど

例を挙げましたけれども、多分小学生の数がどんどん減っていくので集約化が行われる。それから、いろんな公共的な施設、これまで老人のために造った施設であるとか、学童用のための施設であるとか、いろんなところがものすごく変動していく。それを見越して、市街化区域の拡大や誘導施策をおこなう必要がある。それを具体的にどのように実現していくか、あるいはデメリットを少なくしていくかというようなことを、これから先、都市計画マスタープランは考えていかなきゃいけない。

私は50戸連檐の立ち上げのときに立ち会って、都市計画審議会で議論したが、そのときの言い方は、もう一つの住まい方、すなわち、都市計画法が考えているコンパクトシティというのはいわゆる集合住宅型。集合住宅で大体2,000万円ぐらいをあの当時はイメージしていたと思う。

しかし、今、一戸建てで家を建てるのが、材料の高騰と人件費の高騰で4,000万円を超し始めた。そうすると、普通の佐賀市民の中央値の所得では無理になってきている。だから、おのずから集合型住宅に誘導されていくのではないかという見通しをされている人もいる。すると市街化区域に人が集まってくるということになる可能性は十分ある。ですから、そういうのを佐賀市の人たちは見ていると思うので、そういうことも多分ここの中でも議論が始まる可能性はある。すなわち、50戸連檐をどういうふうに規制をかけていこうかという議論も、このマスタープランが終わった段階で出てくる可能性は十分あるというふうに理解している。

ただ、もっと上のほうの計画が変わったらがらりと変わる。例えば、今のところは、新幹線は佐賀駅の中心を通ることを想定していると思うが、それが南に移るとなったりすると、一体どういうことが起こるか全く分からない。そうすると、軸が丸きり動いてしまう。

先ほど言われたように、アリーナが一個できたことによって、今、佐賀市の構造は大きく変わりつつある。だから、南のほうよりも北のほうに向かって今ベクトルが動いているとすると、新幹線の駅が川副辺りに出来上がったら、話がまた変わってくる可能性があり、マスタープランは当然つくり直すことになる。今のところは現状のままということで想定している。

○都市戦略部長

今日ずっと説明の中で、これは具体的じゃないと、表現がない、何をやるのかよく分からないというような意見もいただいたところだが、ちょっとそこの部分の認識のほうを確認さ

せていただきたい。総合計画の４ページに、ピラミッドがある。

今日市議会の議員の皆様もお見えになっていて、勉強会とかでもこのピラミッドをお見せして説明しているが、なかなかこれの理解が難しいところがあり、基本構想と基本計画、これが総合計画、その下の実施計画、これは総合戦略、基本計画まで、取組の方針までを総合計画の中に入れる。具体的な取組はこの下の総合戦略で書いてあります。その辺を踏まえて、総合計画のほうの今パブリックコメントのところはどういう表現をしているのかというのを見ていただいたほうがいいかと思う。

今回のマスタープランも、今日説明したのはここの基本計画の部分までだけとなっている。具体的な取組というのはまた次回以降お示しするので、そこのところは少し理解いただければと思う。

○委員

22ページにゾーン別とか分野別の考え方のところで７つ項目があって、各部門の個別施策と出ている。次回はこの施策のところまでそちらのほうでお示しになるのか。

○事務局（都市政策課）

はい、すみません。おっしゃるとおりでありまして、個別施策と書いているが、具体的な事業とか、そういったものまで明記することはないと考えている。

○委員

そうすると、先ほど委員が言われたように、ちょっと我々のイメージが具体的に湧きにくいという部分が多少あるのはしょうがない。

○事務局（都市政策課）

総合計画のほうの４ページでいくと、ピラミッドの総合計画、この真ん中までを示していて、この総合戦略アクションプランのほうは、都市マスで言うと各分野別の計画で、これを基に書いてくるものだと認識しているので、御理解いただきたい。

○委員

だから、このマスタープランというのは一応の期間の定めがあるのか。総合計画の期間と一緒の15年か。

○事務局（都市政策課）

おおむね20年としているが、今回は総合計画と合わせて16年の計画、始点と終点を合わせている。

○委員

期間はあるけれども、具体的な数値目標とか、そういったものはないのだろうか。

○事務局（都市政策課）

都市計画マスタープランの中にはありません。

○委員

だから、今回も取組成果、そういうのが出ていたが、逆に私これを見たときに、反省はないのかと。昨日の佐賀新聞に総合計画の指摘が厳しくあったが、そういうところまでの議論自体もないわけだろうか。あくまでもこういう計画でいくというところの議論なのか。

○事務局（都市政策課）

もちろん反省というのは、日々反省しなければいけないが、そこは検証という位置づけでちょっとお願いしたいなと。

○会長

ただね、うかつにこれを市の言うことを聞いていると、後で痛い目に遭うので、本当に真面目に何か読まれたほうがいい。私は水ものがたり館の館長をしているので、今、歴史はどこに向いているかというと、大体城内と長崎街道沿いのところ、あそこら辺のことを歴史だと思って、我々も施策をつくっている。15年ぐらい私も付き合っているが、全然北のほうのところに視野が向かない。三重津までやっと入れてもらったが、北のほうに行かないから、うかつにはい、はいと言っておくと、こっちのほうを重点的にやることになっていますみたいなことを平気で言うので、戦うときには北のほうの歴史もちゃんと見捨てないでいてねというふうなことを何気なく入れておいてもらうと、後で戦う武器になる。うかつに信用していると駄目だから、具体的にじゃなくて、それを匂わせるぐらいのことは平気で考えておいてください。具体的にそれぞれの地域がこれまで戦ってきたというか、あるいはもめてきたとか、いろんなことがこのマスタープランにぽんと一般的に書かれた段階で、消えてなくならないようにだけはちょっと思っていただくといい。私はまだ戦う意思満々ですので、歴史を北のほうにも入れようと思っているところである。

ほかにどうぞ、何か。

○委員

都市の経営という立場からすると、コンパクトシティというのは当たり前であって、それについて私どもとやかく言うつもりは決してない。

ただ、市街化調整区域に住んでいる人は喜んでいない、あるいは先祖から住んでいるその土地に、コンパクトシティにするために、今後住宅が存続できないというようなことになると、ある意味では不公平じゃないかという気がしないでもない。したがって、コンパクトにまとめる、あるいは住みたいまちづくりというは、佐賀市に現在住んでいる人が新たに住宅を建てるときのための住みたいところなのか、市外の方が改めて佐賀市に来るために、あるいは佐賀市に来たらどこに行くかということなのだろうか。選択としては、住宅は一生に１回しか建設できないものであり、そういう意味からすると、都市機能を集約するということも、コンパクトシティも理解しているが、一方では、現在住んでいるこの住宅環境を自分の好みで変えることができないというような人がたくさんいるということも隠せない事実。そういうことから、それぞれ住んでいる方の立場、多角的な面から検討しなきゃならないということを改めて感じているところである。

○委員

総合計画素案のほうの4ページの、この三角形のピラミッドでちょっと私も混乱していて、こういうピラミッドを書くは場合に、私も偏った見方をするので、下が基盤で積み上げみたいな感じで取っていたら逆だったので、ちょっとゴールが上で、目標が上で、下が具体的という、ちょっとこの書き方がよくよく見るとそうだなと。

それで、基本構想と基本計画のところが今日のポイントということで、このマスタープランの12ページに、具体的に都市づくりの基本方針というところで５つ上がっている。それぞれの内容はどうかというよりは、基本方針、理念が３つ、こういう非常に具体的なことがあって、①と⑤を比べたときに、いわゆる文節は切れていて、①は「みんなが住み続けたくなる、持続可能な都市」、⑤は「災害に強い、安全・安心な都市づくり」と、①と⑤の黒い字を入れ替えても成り立つみたいな、例えば、「みんなが住み続けたくなる安全・安心な都市づくり」とも言えるし、「災害に強い持続可能な都市づくり」というのもよく聞く。そういう言葉を２つ続けたときに、関連しなかったり、実際何をやるのかということが、読み手に対して混乱を招く理由の一つになる。だからといって、それを消して「持続可能な都市づくり」、「安全・安心な都市づくり」といったら、今度はまたそれはそれで何を示すのかということを、行政がこれを主導していくのか、あるいはいわゆる市民参画型でどんどん持続可能はこれにしようというふうに決める、そんな方針でもいいかなと。やっぱりそれぞれの住民が、私たちの住んでいるところはどうしたいのかというのを当事者として考えてもらう。

安全・安心、それぞれの住んでいるところでどう考えてもらうというふうなやり方は、それはそれでいろいろと面倒かもしれないが、こういうところで分かりやすく理念や方針を書くときには、あまり入れ替えても成り立つようなものというのはちょっとかえって混乱する、もっとシンプルなものがいいかなという気がした。

それは、先ほど３つの丸の左側のページの理念のところの下のほうの説明も、何か１番と２番の違いが分からないとか、２番、３番の違いがよく分からないみたいなことにつながっていくので、ここは分かりやすいほうがいいと思った。

○会長

ほかによろしいか。

それじゃ、９月にまた皆さんのところで、最後まで一回示していただいたものを議論して、最終案につなげていきたい。

先ほどから何回も私は申し上げているが、このマスタープランを仕上げていって、ここ佐賀というところがどういうふうなまちを目指しているかということを分かりやすく示していかないといけないと思うので、ぜひ皆さんの御協力をよろしくお願いする。

○事務局（都市政策課）

これをもちまして佐賀市都市計画審議会（勉強会）を閉会する。

午後３時18分　閉会